

当院を定期的に受診されている患者さんへ

## 電話診療による処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さんに対して、電話診療による処方箋の発行ができるようになりました。

(令和2年2月28日付け厚生労働省通知)

### 1. 対象となる方

慢性疾患等により当院で定期的に処方を受けている方

### 2. 処方できるお薬

これまで定期的に処方されていた慢性疾患等に対するお薬

[注意！] 医師の判断で必要なお薬が追加される場合があります。

### 3. お申し込み方法等

裏面の「電話診療のながれ」をご覧ください

#### 注意事項

- ① 電話診療を実施していない診療科があること  
医師の診察が不可欠な診療科では、電話診療を実施しておりません  
(電話診療を実施していない診療科は、裏面をご確認ください)
- ② 臨時的な取扱いであること  
今回の取扱い(電話診療による処方箋発行)は、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を踏まえた臨時的な取扱いですので、状況等に变化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われることとされています

電話診療を**実施していない**診療科（お申し込みの前に必ずご確認ください）

- ・脳神経外科
- ・麻酔科
- ・放射線治療科
- ・呼吸器外科
- ・精神科
- ・泌尿器科
- ・スポーツ整形外科
- ・リハビリテーション科

電話診療のながれ

電話診療を希望される方は、以下のながれに沿って手続きをお願いします。

①お申し込み

診察予約日の7日前から前日までに専用ダイヤルへお申し込みください。

[専用ダイヤル **044-381-9356**、**381-9351**、**381-9357**

[受付時間 14時00分から16時30分まで(平日のみ)]

申し込み時に 確認する事項	①診察券番号	⑥電話番号 (電話診療を受ける際のご連絡先)
	②お名前	⑦受け取りを希望する調剤薬局の情報 (店舗名、電話番号、FAX番号)
	③生年月日	⑧保険証番号
	④受診予定の診療科	
	⑤再診予約日	

※「診察券」、「診療予約票」、「お薬手帳」、「保険証」を**お手元**にご用意の上、ご連絡ください。

②電話診療

診察予約日の予約時間前後か、診療状況により診察の最後(15時頃まで)に担当医から患者さんへお電話します。

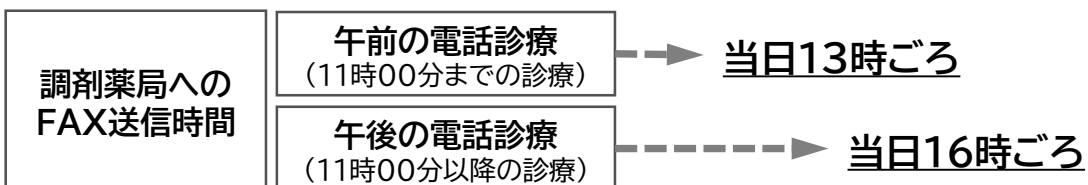
- ・お電話する時間は、診療の都合により前後する場合がありますので、診療予約日は電話連絡が受けられる状態でお待ちいただきますようお願いいたします。
- ・「診察券」、「お薬手帳」をお手元にご用意の上、お待ちください。

注意①	医師が外来での診察が必要と判断した場合は、 <b>当日ご来院をお願いする場合があります</b> (当日のご来院が難しい場合は予約日を変更いたします)。
注意②	次回の診療予約をされる場合(予約変更を含む)は、 <b>必ず予約日と予約時間をメモなどにお控えください</b> 。

※医師からの電話連絡を受けられなかった場合は、後日予約変更専用ダイヤルへご連絡をお願いします。

③お薬のお受け取り

電話診療終了後、処方箋をご希望の調剤薬局宛てにFAX送信しますので、4日以内に調剤薬局にてお薬をお受け取りください。



※連休等でお薬のお受け取りが4日目以降となる場合は事前に調剤薬局にご連絡ください。

④お会計

電話診療に係る費用は、次回来院日にお支払いをお願いします。

◎自動精算機でのお支払い(次回来院日)